京都市告示第 242 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号。以下「改正法」という。)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号(改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。)に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成22年10月15日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者 の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
堀井 圭	アルケル在宅鍼灸マッサージ	中京区西ノ京中保町21番 地の2 Burezioセ フィール1階	平成 22 年 8 月 24 日
東昌三	アルケル在宅鍼灸マッサージ	中京区西ノ京中保町21番 地の2 Burezioセ フィール1階	平成 22 年 9月1日
吉岡 美智子	みちこ接骨院	山科区勧修寺西金ヶ崎25 4番地 エステート1階	平成 22 年 9月 15 日
梅原勉	梅原鍼灸整骨院	下京区天神前町350番地 の2	平成 22 年 9月6日
上杉 博之	訪問マッサージセ ンターアイドゥ京 都営業所	南区吉祥院車道町55番地デルタウィング602号室	平成 22 年 9月1日
福末 由美子	古都治療院	右京区嵯峨野神ノ木町21 番地の13	平成 22 年 9 月 17 日

施術者 の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
森川 珠江	古都治療院	右京区嵯峨野神ノ木町21 番地の13	平成 22 年 9 月 17 日
西浦 弥生	古都治療院	右京区嵯峨野神ノ木町21 番地の13	平成 22 年 9 月 17 日
宮里 薫	古都治療院	右京区嵯峨野神ノ木町21 番地の13	平成 22 年 9 月 17 日
渡邉 昭	古都治療院	右京区嵯峨野神ノ木町21 番地の13	平成 22 年 9 月 17 日
山﨑 康行	油掛接骨院	伏見区下油掛町176番地 の1	平成 22 年 9月1日
高尾 仁志	油掛接骨院	伏見区下油掛町176番地 の1	平成 22 年 9月1日
文原 青華	油掛接骨院	伏見区下油掛町176番地 の1	平成 22 年 9月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)